

議案第 6 4 号

権利の放棄について

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 9 月 4 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定により、提案するものであります。

## 権利の放棄について

市は、次の債権を放棄する。

1 債権の内容

市営住宅使用料

2 債務者

2人

3 放棄する債権額

692,898円

4 放棄の理由

当該債権の消滅時効における5年の時効期間（民法（明治29年法律第89号）第169条）の経過により、裁判手続による執行の方法を利用することが事実上できず、収納が困難であること。

(参 考)

放棄対象債権内訳表

番号	債権額	未納期間（月数）
1	299,798円	平成21年7月～9月（3箇月）、平成22年1月～6月（6箇月）、平成22年11月～平成23年3月（5箇月）、平成23年5月～7月（3箇月）
2	393,100円	平成23年3月～平成24年2月（12箇月）